

## ダイオキシン類の排出量の目録（排出インベントリー）について （お知らせ）

平成18年12月8日(金)  
環境省水・大気環境局  
総務課ダイオキシン対策室  
直通：03-5521-8291  
室長 田代 康彦(内 6532)  
室長補佐 福田 宏之(内 6580)

水環境課  
直通：03-5521-8313  
課長 望月 達也(内 6610)  
課長補佐 高橋 一浩(内 6615)

我が国のダイオキシン類の排出量の目録（排出インベントリー）を、今般、平成17年まで整備した。排出総量の推移は以下のとおり。

### ＜平成9年から平成17年までのダイオキシン類排出総量＞

(単位：g-TEQ/年)

平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
7,680 ～ 8,135	3,695 ～ 4,151	2,874 ～ 3,208	2,394 ～ 2,527	1,899 ～ 2,013	941 ～ 967	372 ～ 400	341 ～ 363	323 ～ 348

「ダイオキシン対策推進基本指針」（平成11年3月ダイオキシン対策関係閣僚会議決定。以下「基本指針」という。）及びダイオキシン類対策特別措置法（以下「法」という。）第33条第1項に基づき定められた「我が国における事業活動に伴い排出されるダイオキシン類の量を削減するための計画」では、「平成22年の排出総量を平成15年比で約15%削減する」こととしている。平成17年の排出総量は平成15年比で約13%の削減がなされ、目標に向けて順調に削減が進んでいるものと評価される。

## 1. 基本的考え方

ダイオキシン類の排出インベントリーについては、基本指針及び法第33条第1項の規定に基づき定められた削減計画に基づき、毎年整備することとなっている。

## 2. 対象発生源の選択

環境への排出が現に認められているものであって、排出量の推計が可能なものを対象発生源とした。

## 3. 推計年次及び排出量の表示方法

排出インベントリーは、法に基づくダイオキシン類（PCDD、PCDF、コプラナーPCB）を対象に、平成9年から平成16年の各年の排出量について整備した。排出量は毒性等価係数としてWHO-TEF（1998）を用いた値で表示した。なお、新たな知見が得られた場合には、平成16年以前の排出量についても、可能な範囲で推計を行った。

## 4. 排出量の推計結果

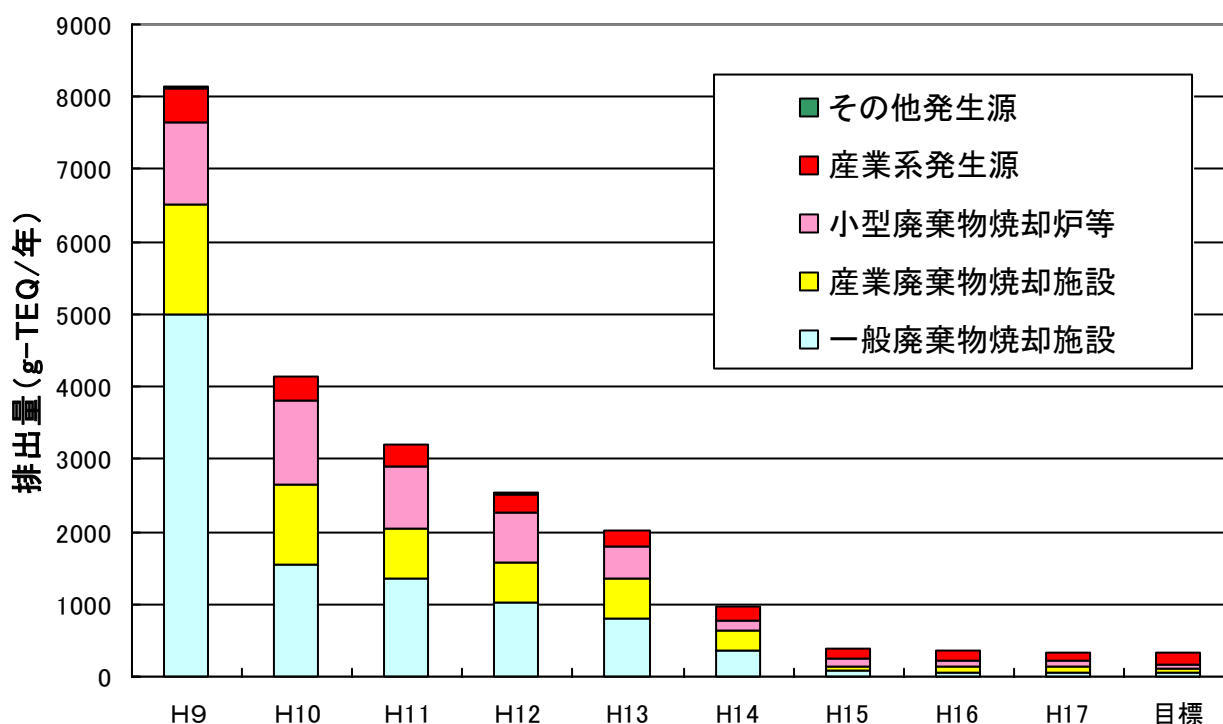
上記に基づきダイオキシン類の排出量の目録として取りまとめた結果については、以下の図及び表のとおり。年々排出総量は減少し、平成17年は、平成15年から約13%減少し、323~348g-TEQとなっている。

## 5. 削減目標の達成評価

ダイオキシン類の排出量の削減目標は、平成17年6月に変更した「我が国における事業活動に伴い排出されるダイオキシン類の量を削減するための計画（削減計画）」では、「平成22年において、平成15年の推計排出量に比して15%減の315~343g-TEQとする」と定めている。

この削減目標量と平成17年の推計排出量とを比較すると、平成15年に比べ約13%の削減がなされ、削減目標に向けて順調に削減が進んでいるものと評価される。

図 ダイオキシン類の排出総量の推移



ダイオキシン類の排出量の目録(排出インベントリー)  
(概要)

(WHO-TEF(1998)使用)

発生源	排出量(g-TEQ/年)								
	平成 9年	平成 10年	平成 11年	平成 12年	平成 13年	平成 14年	平成 15年	平成 16年	平成 17年
1 廃棄物処理分野	7205～ 7658	3355～ 3808	2562～ 2893	2121～ 2252	1689～ 1801	748～ 771	219～ 244	212～ 231	209～ 231
「水」	5.3	5.3	5.3	2.5	1.5	0.87	0.60	0.65	0.36
一般廃棄物焼却施設	5000	1550	1350	1019	812	370	71	64	62
「水」	0.044	0.044	0.035	0.035	0.019	0.008	0.004	0.002	0.001
産業廃棄物焼却施設	1505	1105	695	558	535	266	75	70	73
「水」	5.3	5.3	5.3	2.5	1.5	0.86	0.60	0.65	0.36
小型廃棄物焼却炉等	700～ 1153	700～ 1153	517～ 848	544～ 675	342～ 454	112～ 135	73～ 98	78～ 97	74～ 96
2 産業分野	470	335	306	268	205	189	149	125	110
「水」	6.3	5.8	5.8	5.0	1.8	1.2	0.93	1.0	1.0
製鋼用電気炉	229	140	142	131	95.3	94.8	80.3	64.0	49.6
鉄鋼業焼結施設	135	114	101	69.8	65.0	51.1	35.7	30.4	29.3
亜鉛回収施設	47.4	25.4	21.8	26.5	9.2	14.7	5.5	8.1	4.1
「水」	0.0036	0.0036	0.0036	0.0036	0.0036	0.0026	0.0066	0.0047	0.0018
アルミニウム合金 製造施設	31.0	28.8	23.1	22.2	19.7	16.3	17.4	13.0	15.2
「水」	0.34	0.068	0.093	0.056	0.082	0.024	0.029	0.011	0.008
銅回収施設	0.053	0.053	0.048	0.038	0.013	0.088	—	—	—
パルプ製造施設 (漂白工程)	0.74	0.71	0.74	0.73	0.90	0.65	0.46	0.62	0.58
「水」	0.74	0.71	0.74	0.73	0.90	0.65	0.46	0.62	0.58
その他の施設	26.5	25.6	17.8	17.9	15.3	11.0	9.9	8.7	10.8
「水」	5.2	5.0	5.0	4.2	0.85	0.52	0.44	0.38	0.42
3 その他	4.8～ 7.4	4.9～ 7.6	4.9～ 7.7	4.9～ 7.6	4.7～ 7.5	4.3～ 7.2	4.4～ 7.3	4.2～ 7.2	4.2～ 7.2
「水」	1.2	1.2	1.2	1.2	1.0	0.53	0.56	0.37	0.47
火葬場	2.1～ 4.6	2.2～ 4.8	2.2～ 4.9	2.2～ 4.8	2.2～ 4.9	2.3～ 5.1	2.3～ 5.1	2.4～ 5.3	2.4～ 5.3
たばこの煙	0.1～ 0.2	0.1～ 0.2	0.1～ 0.2	0.1～ 0.2	0.1～ 0.2	0.1～ 0.2	0.1～ 0.2	0.1～ 0.2	0.1～ 0.2
自動車排出ガス	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3	1.2
下水道終末処理施設	1.1	1.1	1.1	1.1	0.99	0.51	0.54	0.36	0.46
「水」	1.1	1.1	1.1	1.1	0.99	0.51	0.54	0.36	0.46
最終処分場 等	0.093	0.093	0.093	0.056	0.027	0.021	0.020	0.018	0.012
「水」	0.093	0.093	0.093	0.056	0.027	0.021	0.020	0.018	0.012
合計	7680～ 8135	3695～ 4151	2874～ 3208	2394～ 2527	1899～ 2013	941～ 967	372～ 400	341～ 363	323～ 348
「水」	12.8	12.3	12.4	8.7	4.4	2.6	2.1	2.0	1.8

注：表中「水」は、水への排出(内数)を表す。